

学生・教職員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

(2021年4月1日～)

本学では2021年度春学期より徹底した感染防止対策を講じた上で、授業は原則として対面で行うことといたします。本学が定める活動制限指針では「レベル2」にあたる対応となります。

これは文部科学省からの通知文書「令和3年度の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）」（2021/3/4付通達）の内容にも応えるもので、教育研究機関としての社会的責任を果たしてまいります。

しかし一方で、全国の感染状況はリバウンドや第4波が懸念される状況にあります。本学では感染防止対策をさらに徹底し、これまでの対策に加え施設に制菌・抗ウイルス加工を施すなどして準備を進めておりますが、学生・教職員の皆様一人ひとりが感染防止に十分注意され、適切な行動を心掛けていただくことが大変重要です。春学期を迎えるにあたり、あらためて感染防止対策にご協力をいただけますようお願いいたします。

なお、キャンパス周辺エリアで深刻な感染状況が確認された場合は、皆様の健康と安全を最優先に判断し、やむを得ず、急遽、授業方法の変更や入構規制等の措置を講ずることがありますので、予めご承知おきください。

流通経済大学
危機管理対策本部長

(参考資料)

- ・ 文部科学省通知文書「令和3年度の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）」
https://www.mext.go.jp/content/20210305-mxt_kouhou01-000004520-02.pdf
- ・ 流通経済大学「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動制限指針」
<https://www.rku.ac.jp/guidance/pdf/top/covid19shishin-2021-3.pdf>
- ・ 流通経済大学「2020・2021年度 新型コロナウイルス感染症」
<https://www.rku.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/03/999c14418300407524e36b76cad388b7.pdf>

1. 基本的行動について

学生・教職員の皆様には、自らの生命と健康、安全を守るための「感染しない」行動と、ご家族やご友人、同僚や周囲の方に「感染を広げない」ための責任ある行動をお願いします。また、感染していても軽症や無症状のケースがあることに留意し、自分は大丈夫との認識で行動することは厳に慎んでください。

- ・ こまめに手洗い、消毒をしてください。
- ・ マスクを着用してください。
- ・ 身の回りを清潔にしてください。
- ・ 換気の悪い閉ざされた空間を避けてください。【密閉を避ける】
- ・ 多くの人々が密集する場所を避けてください。【密集を避ける】
- ・ 人との距離をとり、向かい合っただけの会話を避けてください。【密接を避ける】

- ・不要不急の外出を控えてください。
- ・大人数や長時間におよぶ飲食を控えてください。
- ・公共交通機関を利用する場合は、混雑を避けるなどの工夫をしてください。
- ・通学、通勤前に自宅で検温し、その日の健康状態を確認してください。
風邪の症状に似た発熱やのどの痛み、だるさ、息苦しさなどの体調に違和感がある場合は、自宅で療養し健康観察を続けてください。

2. 学内の施設について

- ・人数や時間等を制限して利用可。
 - 各施設で定める感染防止対策に協力して利用してください。

3. 職員の窓口業務について

- ・感染防止に留意して窓口業務を行います。

4. キャンパスへの入構について

- ・感染防止対策を講じた上で入構してください。
 - －マスクを必ず着用してください。(義務付け)
 - －入構時は所定の場所で必ず検温してください。(義務付け)
 - －検温場所で配布する除菌シートを利用してください。
 - －教職員は、出退勤時刻をシステムにより記録してください。

5. 2021年度春学期の授業について

- ・原則として対面方式で実施します。
ただし、対面授業が困難な場合(例えば、一度に大人数の学生が受講する大教室等の授業等)は、オンライン授業で対応します。※詳細は Ring、manaba、ホームページでご確認ください。

6. 学生の課外活動について

- ・事前申請により認められた場合は、許可します。
 - －感染防止対策の徹底が困難と判断した場合は、許可しません。
 - －学内施設を利用する場合は、人数や時間制限等の各施設における感染防止対策を優先し、利用の可否を判断します。
- ・部活動の寮の管理にあたっては、共同生活におけるクラスター発生の事例が多数報告されていることに留意し、あらためて寮生活全般について感染防止対策を徹底してください。

7. 教員の研究室における研究活動について

- ・研究室の利用にあたっては、換気や入室人数、使用時間等の感染防止に留意してください。

8. 学生・教職員の海外渡航について

- ・外務省発表の感染症危険情報に基づき、当面の間海外への渡航を禁止します。
(外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>)

9. 学生・教職員の海外からの帰国、入国について

- ・海外から帰国または入国した場合、2週間は自宅に待機し、入念に健康観察をしてください。
- ・自宅待機や健康観察中に、以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」(地域により名称が異なることがあります。)に相談して指示に従うとともに、大学の総務課に連絡してください。
 - －息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
 - －重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
 - ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。
- ・日本における新型コロナウイルスに関する水際対策が強化されています。外務省ホームページで最新情報を確認してください。

10. 教職員の校務外出と国内出張について

- ・校務外出と国内出張については、必要性に加え、移動範囲や移動手段、行き先の感染防止対策の状況などを確認し、慎重に判断したうえで段階的に認めることとします。
事前に大学の総務課に相談してください。

11. 教職員の会議について

- ・対面で行う場合は感染防止対策を徹底して行ってください。
- 今後も可能なものはオンライン会議や文書会議により対応し、感染防止につながる工夫と対策を継続してください。

12. 職員の勤務について

- ・感染防止対策を徹底した上で通常の出勤体制としてください。
- ・公共交通機関を利用する場合は時差出勤により混雑する時間を避けてください。
また、必要な場合は車通勤に切り替えてください。
- ・自席や窓口における業務では3密回避や飛沫防止等の感染防止対策を徹底してください。

13. 感染の可能性や感染者と接触した可能性がある場合の対応について

- ・以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」（地域により名称が異なることがあります。）に相談して指示に従うとともに、大学の総務課に連絡してください。
 - 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
 - 重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。
- ・自分自身やご家族、大学の友人や職場の同僚などが感染症の確定患者と接触した可能性がある場合は、速やかに総務課に連絡して指示に従ってください。

14. 人権侵害への対応について

- ・新型コロナウイルスを理由とする偏見や差別、いじめなどの人権侵害につながる発言や行動はあってはなりません。学生・教職員の皆様はそうした言動を行わないよう注意してください。

15. 情報伝達について

- ・本学では今後も必要な対策を順次講じていきますので、ホームページやメール、大学のシステム(Ring、manaba、ガルーン(職員用))を利用して、こまめに最新情報を確認してください。
正確な情報による冷静な判断と行動をお願いします。

以上